

【書式7】

基本事件番号 平成・令和 ○ 年 (家) 第 ○○○○○ 号

未成年被後見人 (本人) 住 所 千葉県○○市○○町○丁目○番○号

氏 名 千葉花子

報 告 書 (定期交付金額の変更)

千葉家庭裁判所 _____ 支部・出張所 御中

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

定期交付金額の変更を希望する
銀行名を記入してください。

未成年後見人 千葉冬子 印

電話番号 ○

手元で管理する金額が多くなりすぎないよう、収支予定を確認して交付金額を設定してください。

○○ (信託) 銀行を受託者とする信託契約につき、
交付金額の変更が必要であると考えますので、報告します。

記

- 1 変更前の信託財産の交付金額 6 か月ごとに金 200,000 円
- 2 変更後の信託財産の交付金額 6 か月ごとに金 500,000 円

(※ 1・2・3・6か月のうち、適当な交付間隔を選択すること)

3 理由

未成年被後見人 (本人) に 塾に通うようになった という状況の変化があったため

4 信託財産の交付金額の変更申出日 指示の日から3週間以内の日

(初日不算入、具休は _____)

5 添付資料 (該当するものにレ点を付けてください)

定期交付金額の変更が必要な理由を
記入し、領収書などの資料を添付し
てください。

- 理由の相当性を示す書類
- (信託) 銀行から受領した直近の信託財産状況報告書
- 未成年後見人が管理している未成年被後見人 (本人) 名義の預貯金通帳の写し

※ 必要事項を記入の上、関係資料及び返信用封筒(切手貼付)を添付して提出してください。

(以下は、裁判所が記入します。)

監督事件番号 令和 年 (家) 第 号

(基本事件 平成・令和 年 (家) 第 号)

ここから下には何も記入
しないでください。

指 示 書 (定期交付金額の変更)

上記報告書のとおり、定期交付金額の変更の申出をすることを指示する。

令和 年 月 日

千葉家庭裁判所 支部・出張所

裁判官

これは謄本である。

同日同庁 裁判所書記官